



やまなし

第88号 2015年3月11日(年3回発行)

もくじ

- 1p 第1回 山梨県リハビリテーション専門職合同学会を終えて
- 3p チェンマイの宗教と文化に関する研修
- 5p 山梨県作業療法士会倫理委員会 連載コラム第2回
- 6p 市民フォーラムの取り組み～あなたの声を聞かせてください～
- 8p 老健だより
- 9p 理事会だより
- 11p 各種申請書変更のお知らせ・広告・編集後記

「第1回 山梨県リハビリテーション専門職合同学会を終えて」

第1回山梨県リハビリテーション専門職合同学会 事務局長
甲府城南病院 三瀬 和彦

平成26年12月6日(土)、7日(日)、雪も舞い散る厳しい寒さのなか、南アルプス市にある桃源文化会館において、第1回山梨県リハビリテーション専門職合同学会が開催されました。2日間にわたる学会開催にて県内のセラピストを中心に関連職種を含めた615名(内OT225名)の方々にご参加していただきましたことをとても感謝しております。

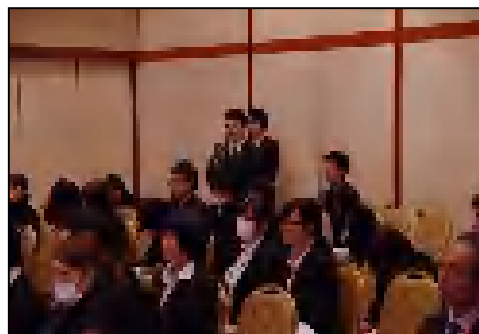


<桃源文化会館>

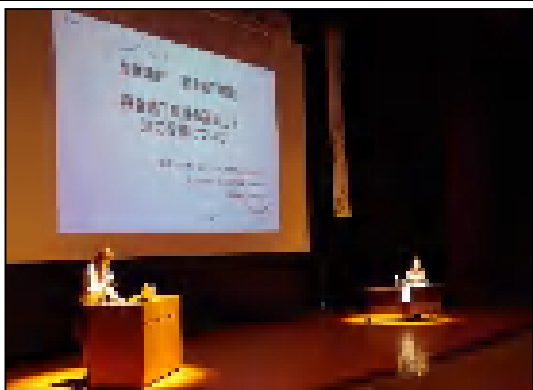
今回は「飛躍～やまなしのこれからのリハビリテーション～」をテーマに、山本伸一会長が大会長を担い、山梨県PT、OT、ST士会合同での学会大会開催となりました。

学会大会の内容としては山梨県内のPT、OT、STから各々の職種の視点で得られた診療の成果や課題、研究など50の一般演題から始まりました。会場では職種の垣根を越えた活発な質疑応答が行われました。

教育講座においては 摂食嚥下障害 内部障害 認知症 高次脳機能障害 在宅リハビリテーション ロボティクスと多岐にわたるテーマから今後のリハビリテーション専門職としての可能性を感じるとともに、知識・技術研鑽の場となりました。



<一般演題での質疑応答>



<教育講座>



<大会長講演>

大会長講演・シンポジウムにおいては2025年の地域包括ケアシステムの構築を見据えた、今後のリハビリテーション専門職種の役割について、公益社団法人日本理学療法士協会業務執行理事植松光俊理事、一般社団法人日本作業療法士協会中村春基会長、一般社団法人日本言語聴覚士協会深浦順一会長より御講演いただき、これからの医療や介護を考える機会をいただきました。

今後は3年後に山梨県ST士会 内山量史会長が学会長となり、第2回山梨県リハビリテーション専門職合同学術大会を開催する予定となっています。3年後に再び山梨県リハビリテーション専門職の「和の力」を終結する際には是非とも実行委員への参加、学術大会への参加をお願い致します。

最後に第1回山梨県リハビリテーション専門職合同学術大会が滞りなく終えられた事を、運営部員をはじめ、関わられたすべての方々に感謝申し上げます。

今回の学術大会を通して、わたしたち作業療法士の専門性を再確認すると共に、関連職種との協業を推進し、山梨県OT士会会員がこれからの医療・介護・福祉における活動の場を広げて「飛躍」していければと思います。



<植松光俊理事、中村春基会長、深浦順一会長>



<学術大会を終えて記念撮影>

チェンマイの宗教と文化に関する研修

JICA シニア・ボランティア 渡辺 邦夫

みなさんこんにちは。チェンマイ大学医療技術学部作業療法学科に赴任して1年が過ぎました。タイはタイ族が80%以上、仏教徒が90%以上ですが、様々な民族が住み、いろいろな宗教があります。チェンマイでは旧市街の東側を流れるピン川沿いのエリアに仏教以外の宗教施設やタイ族以外のコミュニティが点在しています。今回は、昨年11月に医療技術学部が行った「宗教と文化に関する研修」の様子をお伝えします。参加者は女子学生19名、男子は1名だけ、10名がイスラム教徒の学生でした。



写真1：シーク教寺院で礼拝

1. シーク教の礼拝と盛りだくさんの食事

8時過ぎ、ピン川の東側にあるシーク教の寺院を見学。シーク教徒の男性はターバンを巻き、髭を生やしているというイメージですが、チェンマイではあまり多くありません。ただし礼拝の時は髪の毛を隠す布を巻きます。1時間余りの礼拝のあと、宗教や身分を問わずみんなで楽しく食事をします。私は学生たちと一緒にチャパティ、豆のカレー、タイ料理、甘くて香り高いチャイをいただきました。

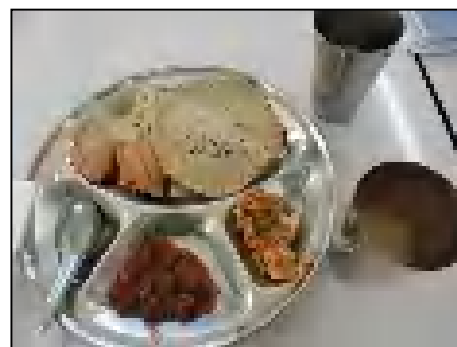


写真2：礼拝の後の食事

2. 教会で仏教とイスラム教などの説明

次にプロテスタントの教会に移動し、キリスト教、仏教、イスラム教の説明を受けました。少しびっくりしたのは、仏教のお坊さんや敬虔なイスラム教徒の方が十字架を背にする演壇で何の違和感もなく淡々と説明してくれたことです。続いてチェンマイの景観保護活動をしている中年の女性のお話を聞きました。チェンマイでは観光地化、都市化が進み、「ランナー文化」と呼ばれる北タイの景観、生活文化、そして貴重な遺跡が失われているそうです。

それから「ゲート・ガラム」というお寺の博物館を見学。昔ながらの北タイの生活用具に交じって、麻薬の重さを計る道具、チェンマイ大学の設立運動当時の古いポスターなどがありました。

3. モスクで礼拝

昼過ぎ、イスラム教のモスクへ。手足や口を清め、午後1時10分、コーランの響く中、メッカの方を向いて礼拝が始まりました。道をはさんだ向かい側はイスラム教徒の学校とクリニックがあり、こじんまりとしたイスラムのコミュニティになっています。

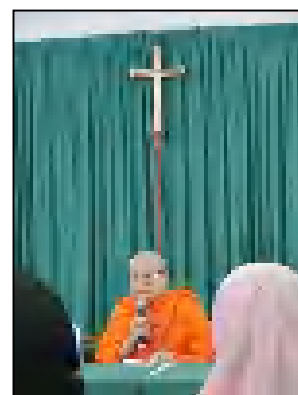


写真3：十字架を背にお坊さんが説明

4. チェンマイの中国系イスラム

学校の食堂で遅めの昼食。車座になり、北タイ名物の「カントーク料理」をいただきながら、中国系イスラムの社会学の先生からお話を聞きました。

20世紀の初めころ、チェンマイには「回族」と呼ばれる中国系イスラムがタイに移住し、ピン川を活用した海運業や商業を行っていたそうです。その後、お酒も飲まず勤勉なイスラム教徒の本領を発揮して子供たちの教育に力を注ぎ、第二世代、第三世代は医師などの専門職、教員、研究者、政府職員になった人が多いそうです。さらに近年は貿易や金融などの仕事でインド、中近東に進出しているとのこと。

なんとなく「移住」したら、そこに「定住」というイメージを持っていましたが、そこから「再移住」して世界に広がるたくましさを感じました。



写真4：チェンマイ大学設立運動のポスター

5. 多様性・寛容性そして共存

学生に聞いたところ、タイでは高校生の時から本格的に宗教や文化の多様性について学び、他の民族、宗教の学生とも気軽に友達になり、それぞれの習慣に合わせて食事をし、遊びに行くそうです。タイの若者たちの多くは、普段の生活や友人関係を通じて宗教や文化の多様性を体験的に理解し、柔軟な対応力を身につけ、自分のアイデンティティを磨いていくのでしょう。

近年、極端な宗教の理解に基づく破壊的な行為や他の民族に対する憎しみをあらわにする言動が世界の大きな脅威になっています。今回の研修を通じて、チェンマイではそれぞれ宗教の指導者や信者の方々が他の宗教についてとても寛容で、共存していくことを大切にしているように感じました。



写真5：モスクの中庭で



写真6：北タイ名物「カントーク料理」

本当に良いことなのか？もう一度考えてみよう！

～「自己決定」と「パターナリズム」の見解～

突然ですが・・・考えてみてください。

『ナオミさんは37歳の画家です。20年前に両親は他界し、父親の友人であるアサイ夫妻と同居しています。夫妻には子どもがなく、ナオミさんはアサイ夫妻の支援で画家として成功しました。ナオミさんが頭痛のため検査をしたところ、回復の見込みのない脳腫瘍だということがわかりました。医師はナオミさんに病名を告げることで芸術活動に影響が出ることを心配して、病名をアサイ夫妻に告げました。夫妻は、ナオミさんに生きる希望を失ってほしくないの、病名を隠しつづけることを病院側に希望しました。』¹⁾ あなたはこの医師の判断をどう思いますか？

肉親でないアサイ夫妻をキーパーソンとして治療方針を相談して良いのだろうか？

ナオミさんが病名を知ったら生きる希望を失うと本当に言えるだろうか？

ナオミさんの知る権利はどうなるのだろうか？・・・

病名を知ることによって、落ち込んで仕事に支障が出ることや生きる希望を失くすことを心配して病名を隠すことは、相手を思いやる行動です。この行動は、専門的な知識を持った医師が、患者の意思決定が困難だと考え、父親が小さな子どもにするように、良かれと思って意向を聞かずに意思決定する判断方法で、「パターナリズム」といいます。パターナリズムと対になるのが「自己決定」です。リハビリテーションの中で「自己決定」は、主体的な生活を獲得する重要な行為であり、支援のポイントとなっています。しかし、それも絶対的なものではありません。例えば、「もう良くなるからリハビリはしない」とベッドから起きてこない患者さんの場合、病気による虚無感、絶望感、将来に対する悲観的感情などによって本来の意思が阻害されていると考えられます。その時私達は、合理的価値判断（リハビリで機能が改善する）をもとに、本人の利益のために自己決定を制限し「パターナリズム」を行使してベッドから起こすのではないのでしょうか。そこから患者さんが、自分の利益につながる「自己決定」ができるよう、安定した心理状態と合理的判断力の向上を支援していくのだと思います。

私達がリハビリテーションを通して臨床の中で課題を解決するとき、意見が異なり、賛同を得られないことがよくあります。それは、背景にもつ道德や価値観の違いからくるものではないでしょうか。時と場所を超えて正しいこととして選び取られてきた「4つの倫理原則」 自律尊重、与益、無加害、正義・公平に戻って吟味すると自ずと解決策が見えてくると思います。臨床判断の土台づくりのために倫理的思考力を深めていきたいものです。

ところで、前述の話には続きがあります。

『ナオミさんの病状が進行するなか、「いつになったら良くなるの?」というナオミさんの質問に、医師もアサイ夫妻も友人も「もう少しの辛抱」と答えて励ましました。ナオミさんの体調は悪化し、おしゃべりだったナオミさんは無口になり、息を引き取りました。アサイ夫妻はナオミさんの回顧展を開き、病院スタッフや友人に、病名を隠し続けてくれたことを感謝しました。

ナオミさんの回顧展の最終日、海外から帰国したナオミさんの恋人が現れました。恋人はナオミさんの病名を知りませんでした。「何も知らされずに亡くなったナオミさんがふびんだ、残された時間をナオミさんと一緒に過ごしたかった」と号泣しました。』²⁾ 皆さんはどう考えますか？

【引用文献】1)2) 吉川ひろみ：保健・医療職のための生命倫理ワークブック,三輪書店,2008年,V

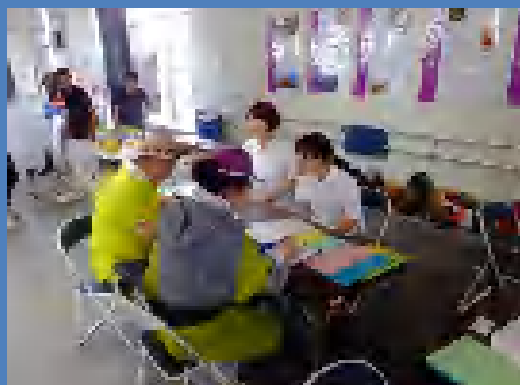
市民フォーラムの取り組み～あなたの声を聞かせてください～

地り八委員会閉じこもり研究グループ（閉じ研）

- ◇ 地域リハビリテーション委員会は、地域リハや地域作業療法の啓発と実践に取り組んできました。その中で「閉じこもり研究グループ」では、「閉じこもり」をキーワードに事例検討交流会を重ね、外出や主体的な生活ができない方々の存在とそこに関わる作業療法士の苦悩を知ることができました。同時に自分たち自身が地域に対して閉じこもっていることも自覚するに至りました。
- ◇ 「第二次OT5ヵ年戦略」にもあるように、作業療法が地域における資源の一つとして活用されることの重要性を示していく為に、一人一人の臨床実践だけでなく地域に飛び込んで、その中での取り組みを通じた啓発・普及を提起していきたいと考えました。
- ◇ 地域住民はどんな悩みを抱えているのか？作業療法士にできることは？作業療法を身近に感じてもらいたい！その思いの実践として、「市民フォーラム～あなたの声を聞かせてください～」を、平成26年8月と11月に、甲府駅北口で開催しました。
- ◇ 当日はアンケートを行い、述べ77人が思いや生活の不安について話してくれました（一部を以下に紹介します）。この経験は地域住民と繋がるための大きな一歩となったと感じています。

アンケートの内容（一部抜粋）

心や体のことで困っていることはありますか？
身近に心や体のことで困っている人がいますか？
身近に相談できる相手はいますか？
年をとっても続けたいことはありますか？
作業療法を知っていますか？
どこで知りましたか？



【実際の声】

- ・自分の将来が心配。（介護者がいないなど）
- ・身近に相談できる人がいない。話相手がいない。
- ・調子が悪くても病院に行けない。遅い時間でも気軽に出張して診て欲しい。
- ・病院で専門的な検査を受けたいが、高額なため健康診断のように誰でも気軽に受けられる仕組みを作ってほしい。
- ・膝、腰が痛くて歩けないため、趣味の釣りがなかなか出来なくなった。家から出るのがおっくうになった。
- ・心の障害を抱えている。一人で掃除や買い物、片付けが出来ない。
- ・OTについては、肩の手術で病院に入院した時に知った。etc...

【気づいたこと】

アンケート内容以外の話をする方も多かった。

「年をとっても趣味・仕事を続けたい」という人が多かった。

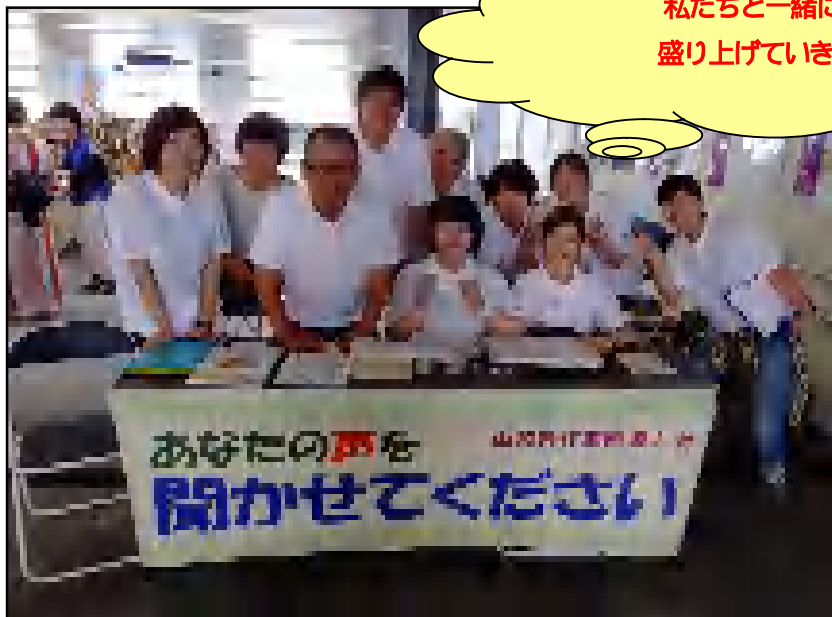
4割の人が「OT について知っている」と回答したが、その多くは名称だけにとどまっており、未だ OT の認知としては低い印象を受けた。

【感想】

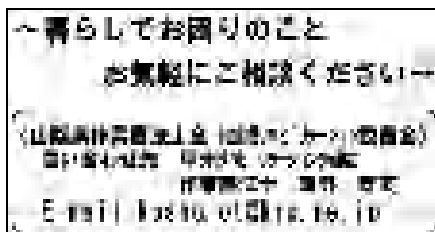
始めは通りすがりの人に声を掛けるのは緊張し、本当に足を止めて話をしてくれるのか不安な気持ちが大きく、勇気が必要でした。しかし、実際に行ってみると地域の人々とやりとりが出来て、我々も充実した気持ちになりました。

今回の経験から、話す場の提供や「活動」「参加」への支援の大切さを改めて感じました。OT は身近で頼りになる存在になれるのではないかと感じました。

「閉じこもり」の背景は様々で、対策としては仲間・居場所・出番づくりが重要です。OT が身近で頼りになる存在になり得るように、作業療法の啓発と実践の取り組みを継続し、発展させていきたいと考えています。



<配布した名刺>



定例会のお知らせ
日時：毎月 第3木曜日 19:00～
場所：湯村温泉病院 2階 OT室
連絡先：湯村温泉病院 窪田 有里菜
TEL 055-251-6111 (代表)
メール ot-yumurahp@hken.jp

*グループメンバー募集中！
興味のある方は気軽にご参加ください!!!

老健だより

特定医療法人南山会 峡西老人保健センター
須賀 美保

峡西老人保健センターは南アルプス市に平成5年一般棟 48床、認知専門棟 44床、通所リハビリ定員 20名で開設しました。明るく家庭的な雰囲気の中で、家庭への社会復帰を目標とし、生きがいを持って療養生活を送っていただくために、「生活を支える介護」「自立を支援する介護」を目指し日々利用者の方と関わらせていただいています。リハビリテーションスタッフは作業療法士 3名(20代と40代)です。また、同法人には精神科単科の病院があり、認知症や精神疾患を患った方の利用が多い印象があります。



老人保健センターの本来の目的は「医療から在宅への橋渡し」の役割りをとるものですが、目的にかなう利用者は少なく、次の施設または次の段階への橋渡しが主となっているのが現状です。そのような中で「利用者の笑顔が見たい」「利用者の役に立ちたい」と限りある時間の中で個々にあったプログラムを検討し実践を行っていきこうとがんばっている毎日です。

プログラムの一部を紹介します。

<p>歩行訓練：個々の身体能力にあわせ実施しています。季節によっては気分転換、外気浴も兼ね、施設の外（敷地内）を歩きます。コースのとり方次第で登り降りはもちろん、階段、砂利道、芝の上など選べます。</p>
<p>農耕：猫の額ほどの畑ですが、種をまき、水をやり、草を取り、収穫する人、収穫したものを食べやすいように加工（調理）する人、それをおいしく食べる人、一時ですが家庭的ですよ。</p>

<p>嚥下評価・訓練：同法人が委託している歯科医による診察を受けリハスタッフ中心に訓練を実施します。できるだけおいしく食べたいですよ。</p>
<p>手工芸・絵画など：作業をすることでおこる姿勢保持やピンチ能力など身体への働きの他、認知機能や達成感・喜びなど精神機能にも働きかけています。仕上がった作品を展示することで他者より話かけられることで自尊心を高めることもあります。</p>

この他にも今年度は当法人の老人ケア検討委員会より「利用者が主体となる活動の提供」として、秋祭りでは利用者と一緒に汁粉・どら焼き・芋巾着を作り売り子をしたり、師走には餅つき大会を行い「おすわり」（鏡餅）を作りました。



長い間、病院や施設で働いていると利用者の生活を管理することに何の抵抗もなくなりませんが、管理される利用者はどのように感じているのでしょうか。つい歩き出してみたくなる。つい手を伸ばしてみたくなる。つい笑いたくなる。つい...なにかしたくなる。楽しく動きたくなる。そんな環境作りもリハビリテーションだと思い、仕事をしています。

理事会便り

一般社団法人 山梨県作業療法士会 2014年度第7回理事会議事録

日時：平成26年10月20日(月)
会場：甲府城南病院 作業療法室
出席者：山本、古屋、三瀬、長坂、磯野、松田、有泉、
関谷、佐尾、濱田、米山、渡辺、宮亮：13名

1. 会長(山本)

1)平成26年10月16日(木)、山梨地域包括ケア
推進協議会へ出席。

2. 事務局(三瀬)

<管理部>

1)会員数513名(平成26年10月20日現在)

3. 社会局(濱田・渡辺)

<事業部>

1)全国健康福祉際(ねんりんぴっく)開催
日時：平成26年9月27日(土)
参加者：200名以上
今年より、三士会合同(山梨県理学療法士会・作業
療法士会・言語聴覚士会)でブースを設けた。

4. 学術局

<企画研修部>(佐尾)

1)第3回企画研修部研修会

テーマ：呼吸器疾患の生活障害の評価と治療
日時：平成26年10月19日(日)
会場：地域交流施設 大木記念ホール
講師：高島 千敬氏(大阪大学医学部付属
病院 一般社団法人日本作業療法士協会
理事)

参加者：約100名

<生涯教育部>(有泉)

1)第7回現職者共通研修

テーマ：日本と世界の作業療法の動向
日時：平成26年10月14日(火)
会場：大木記念ホール
講師：近藤 知子氏(帝京科学大学)
参加者：約30名

5. 常設委員会

<特別支援教育委員会>(関谷)

1)平成26年度 特別支援教育委員会主催研修会

テーマ：発達障害の理解～最近の動向を中心に～

日時：平成26年10月8日(水)

会場：地域交流施設 大木記念ホール

講師：本田 秀夫氏(信州大学医学部付属病院 子ど
ものこころ診療部部長 児童精神科医)

6. 特設委員会(磯野)

<地域リハビリテーション委員会>

1)平成26年10月10日(金)に部会を開催。

一般社団法人 山梨県作業療法士会

2014年度 第8回 理事会議事録

日時：平成26年11月27日(木)

会場：甲府城南病院 作業療法室

出席者：山本、広田、古屋、三瀬、松田、有泉、関谷、
磯野、佐尾、濱田、渡辺、米山、宮尾、長坂：
14名

1. 会長(山本)

1)平成26年10月10日(月)に、三士会合同意見
交換会があり、山本会長、広田副会長、古屋副会
長、三瀬事務局長が出席。

2. 副会長(広田・古屋)

1)平成26年11月27日(木)に山梨県精神保健福
祉大会に古屋副会長が参加。

3. 事務局(三瀬)

1)平成26年11月22日(土)・23日(日)に、日本
リハビリテーション病院施設協会「リハビリテー
ション専門職の市町村事業への派遣協力体制設備
に関する調査事業」研修会があり、磯野理事、三
瀬事務局長が参加。

<管理部>

1)会員数507名(平成26年11月27日現在)

4. 学術局

<企画研修部>(佐尾)

1)第4回研修会

テーマ：高次脳機能障害の評価及び
アプローチ法(症例を通して)

日時：平成26年11月2日(日)

会場：男女総合参画センター

講師：種村 留美氏

(神戸大学大学院 作業療法士)

参加者：128名

5. 常設委員会

<訪問リハビリテーション委員会>(米山)

- 1)第5回訪問リハビリテーション実務者 研修会
日時:平成26年10月25日(土)・26日(日)
会場:東部市民センター内 東公民館
参加者:67名

<特別支援教育委員会>(関谷)

- 1)平成26年11月16日(日)「ヴァンフォーレ ふれあいサッカー教室」にメンバー4人がボランティアで参加。
- 2)平成26年11月22日(土)・23日(日)、感覚統合学会入門講習会に参加。

<生活行為向上マネジメント推進委員会>(米山)

- 1)平成26年度生活行為向上マネジメント 推進委員会研修
テーマ:生活行為向上マネジメントツールの理解と活用に向けて
日時:平成26年11月26日(水)
会場:山梨県立青少年センター
講師:古屋 豊美氏(山梨厚生病院)
参加者:122名

6. 特設委員会(磯野)

<地域リハビリテーション委員会>

- 1)平成26年11月20日(木)
三士会合同会議出席。

<地域支援事業等推進委員会>

- 1)第1回 三士会合同企画研修会
日時:平成26年11月11日(火)
講師:貫井 信幸氏(山梨県長寿社会課)
テーマ:地域包括ケアシステムの構築に向けた医療と介護の連携指針について
講師:内山 量史氏
(山梨県言語聴覚士会会長)
テーマ:地域支援事業推進委員会の活動とこれからの展望。
参加者:236名(内訳 PT:103名、OT:102名、ST:30名、会員外:1名社会福祉士)

一般社団法人 山梨県作業療法士会

2014年度 第9回 理事会議事録

日時:平成26年12月18日(木)

会場:甲府城南病院 作業療法室

出席者:山本、広田、古屋、三瀬、長坂、有泉、関谷、磯野、佐尾、渡辺、米山、宮尾:12名

1. 会長(山本)

- 1)平成26年12月17日(水)、山梨県介護支援専門員協会より、第4回地域支部連携研究大会へ出席。

2. 事務局(三瀬)

<管理部>

- 1)会員数507名(平成26年12月18日現在)

3. 学術局

<学術大会運営部(宮尾)>

- 1)第1回山梨県リハビリテーション専門職 合同学術大会
日時:平成26年12月6日(土)・7日(日)
参加者:平成26年12月6日は600名以上。
平成26年12月7日は500名以上。
両日合わせて計1100名以上。

2)第7回山梨県作業療法学術大会

日時:平成27年12月6日(日)

<生涯教育部(有泉)>

1)現職者選択研修

テーマ:老年期領域の作業療法

日時:平成27年2月8日(日)

会場:クアハウス石和

講師:中村 康祐氏(健康科学大学)

小林 綾子氏

(介護老人保健 施設はまなす)

古屋 豊美氏(山梨厚生病院)

守口 恭子氏(健康科学大学)

4. 常設委員会

<生活行為向上マネジメント(米山)>

- 1)平成26年12月10日(水)会議を開催。

5. 特設委員会(磯野)

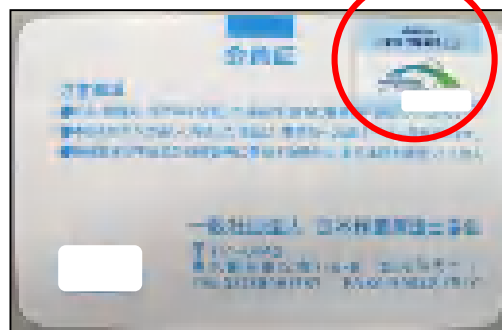
<地域支援事業等推進委員会>

- 1)平成26年12月6日(土)会議を開催。

一般社団法人 山梨県作業療法士会 会員シールの取り扱いについて

入会申請書及び会費の納入が確認された正会員に「会員シール」を発行しております。「会員シール」は、日本作業療法士協会会員証裏面に貼付（下記参照）し、士会主催の学会および研修会等に参加する場合は、必ず提示して下さい。

なお、「会員シール」の再発行は行っておりませんので、本証を紛失されないようご注意ください。



一般社団法人 山梨県作業療法士会会員手続きについて

入会について（会員の構成）

1. 正会員 一般社団法人日本作業療法士協会の正会員である者で、山梨県内に常勤または在住し、当法人の事業に賛同して入会した個人（作業療法士対象）
2. 賛助会員 当法人の目的に賛同し、事業を賛助するために入会した個人または団体
3. 名誉会員 当法人の事業に顕著な功勞のあったもの又は学識経験者

いずれも理事会での承認が必要となります。特に賛助会員に関しては、賛助内容を明確に提出して頂き、理事会にて検討させていただきます。詳細につきましては、一般社団法人山梨県作業療法士会定款「第二章 会員」をご覧ください。

会員手続きについて

各種申請書（入会申請書／登録変更届／休会・復会届／退会届）を当士会ホームページからダウンロードして頂き、事務局 管理部まで郵送またはFAXにてご連絡ください。特に、変更届については、変更があり次第ご連絡頂きますようお願いいたします。

連絡・送付先

一般社団法人 山梨県作業療法士会 事務局 管理部
〒400-0831 山梨県甲府市上町753-1
甲府城南病院 リハビリテーション部 作業療法科内
FAX：055-241-8660（代）
TEL：055-241-5811（代）



編集後記

はたして今年も大雪は降るのか???ととりあえず雪かきの道具は揃えました。(つ)

国試の結果にドキドキしているのは受験生だけじゃないのですよ(内)

これから新しい生活や仕事が両立できるように頑張ります!(浅)

おらかな宗教観の日本に生まれて良かったと一先ず思いました(ふ)

今年の恵方巻きは“爆笑”でした。笑っぱいの一年になりますように(土)

今年初めて恵方巻きを食べました。隣で食べている同期の顔に思わず吹き出してしまい、恵方巻きデビュー失敗でした(棍)

学会大会、コラム、県士会活動、老健だより、果てはタイのことまで・・・今回もとても充実した内容です!広報誌に掲載したいという方はお気軽に企画編集部の部員まで~!(い)

発行人:山本 伸一

編集人:工藤 亮・飯野 知一・角田 幸一・内藤 和也・藤原 浩宣・梶原 由加里・土屋 唯・浅川 良太・今泉 隼・精進 智規・金田 勇一

発行所:一般社団法人 山梨県作業療法士会 広報局 企画編集部

しらゆり訪問看護ステーション 〒400-0114 山梨県甲斐市万才 287 TEL 055-276-1155

FAX 055-279-1262

印刷所:(株)島田プロセス 〒409-3867 山梨県中巨摩郡昭和町清水新居 1534 TEL 055-233-8829